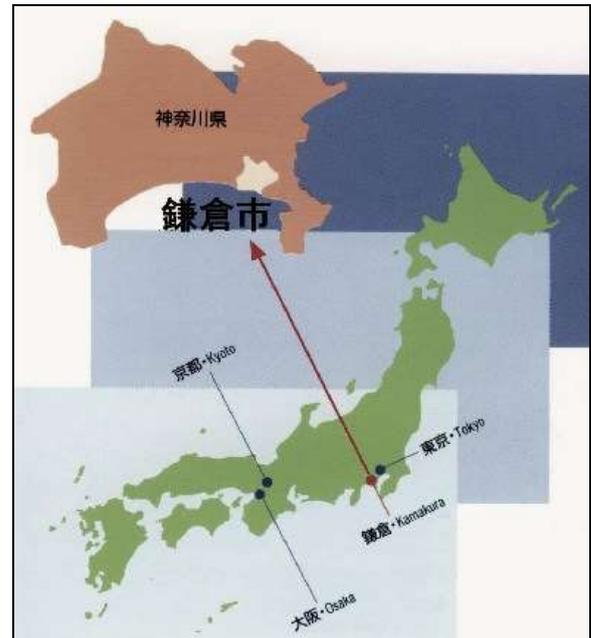


資 料

本市は、関東地方神奈川県南部に位置する、人口約17万4千人の小規模な都市です。東西8.75km、南北5.20km、面積は39.53km²であり、南は相模湾に面し、三方を多摩三浦丘陵群の小高い山々に囲まれた美しい自然環境に恵まれています。

自然の好条件を生かし、1192年に鎌倉幕府が開かれてから、伝統あるゆたかな文化と歴史的遺産が育かれてきました。近代では、急激な宅地造成がすすむ一方で、歴史的風土を守る為に市民運動が高まり、古都保存法発祥の地となりました。このように、鎌倉では環境への関心が高い市民が多く暮らしています。

また、豊かな環境資源に恵まれたため観光都市として栄え、現在では全国世界各地より年間約2,196万人(2014年)もの人々が訪れています。



(1) 気 象

表 1 月別平均気温 (単位℃)

(平成26年)

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	平均
鎌倉市	7.1	6.2	10.3	14.3	19.0	22.3	25.4	26.0	23.3	19.0	14.6	8.2	16.3

※鎌倉の統計より

神奈川県は気候が温暖で、平地や山地など様々な環境があるために、生物多様性や個体数が豊富だといわれています。鎌倉の気候はその中でも、南に面する海からの影響が大きく、内陸に比べて夏は涼しく冬は暖かい、県下でも気候にめぐまれた地域となっています。また風向きは、夏には南風が、冬には北風が吹く傾向があり、海岸に近い場所では一年中風通しがよいのが特徴です。

表 2 気象状況

年	区分	気温 (℃)			降水量 総量 (mm)	湿度 年平均 (%)
	年平均	日最高	日最低			
平成16		16.7	35.8	-1.5	1,790.0	75.0
17		15.8	31.7	-1.9	1,278.0	78.8
18		16.0	31.3	-2.9	1,651.0	80.0
19		16.5	33.0	-0.8	1,509.0	78.2
20		16.3	33.2	-2.0	1,623.5	73.3
21		16.4	32.7	-1.0	1,708.0	75.9
22		16.7	36.5	-2.0	1,830.5	79.7
23		16.4	32.7	-1.9	1,372.0	75.6
24		16.1	34.9	-2.9	1,578.0	75.0
25		16.8	34.6	-2.6	1,231.5	116.5

※鎌倉の統計より

(2) 人口

本市の人口は、昭和30年代後半から40年代にかけて大きく増加しました。我が国の社会経済環境が変化するなかで、昭和50年代以降、本市の人口増加は沈静化し、平成14年から微増傾向でしたが、平成23年に減少に転じました。また、核家族等の世帯数は徐々に増加し、さらに65歳以上の高齢者の割合（高齢化率）は29.8%と、年齢構成のバランスが懸念されます。

表 3 人口 (各年10月1日現在)

年	区分	世帯数 (世帯)	人口 (人)	人口の増減 (人)
	平成17	69,384	171,122	1,256
	18	70,540	172,820	1,698
	19	71,335	173,263	443
	20	72,039	173,439	176
	21	72,886	174,164	725
	22	72,463	174,314	150
	23	72,884	174,250	-64
	24	73,226	174,162	-88
	25	73,328	173,523	-639
	26	73,701	173,530	7

※鎌倉の統計より

(3) 産業

本市の産業構成は、第3次産業が一番多く、次に第2次産業、第1次産業となっています。本市の商業の構成は、小売業が占める比率が高く、また観光都市という立地条件から飲食店と食料品小売業の比率が高いのが特徴です。工業は、少数の大規模事業所があるほかに、市全体では小規模事業所が今日では一部の住宅と混在しており、これに対応するために環境の調和を図りながら集団・共同化をめざしていく必要があります。

表 4 産業 (平成26年7月1日現在)

年	区分	第1次産業 ＜農業・林業・漁業＞		第2次産業 ＜鉱業・建設業 ・製造業＞		第3次産業 ＜運輸業・飲食店 ・サービス業など＞		総数	
		事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
26		12	69	673	9,956	6,839	61,446	7,524	71,471

※鎌倉の統計より

(4) 土地利用

大正時代末期の鉄道の電化、工業の立地、道路整備等により、大船地域などでも市街化が始まり、昭和40年代から首都圏のベッドタウンとして、急激に市街化が進みました。現在は緑豊かな住宅都市となっています。

表 5 市街化区域および市街化調整区域

区分	市街化区域	市街化調整区域	総計
面積 (ha)	約2,569	1,384	3,953
比率 (%)	65.0	35.0	100.0

※平成21年9月18日神奈川県告示

表 6 用途地域別面積

区分	第一種低層 住居専用地域	第一種中高層 住居専用地域	第二種中高層 住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	準住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	計
面積 (ha)	1,294	515	1.7	268	108	23	86	31	77	133	33	2,569
比率 (%)	50.4	20.0	0.1	10.4	4.2	0.9	3.3	1.2	3.0	5.2	1.3	100.0

※平成21年9月18日神奈川県告示

(5) 交通の状況

道路交通状況は、横浜横須賀道路、国道1号、国道134号などの広域幹線道路が市の外側または外縁部に位置し、市域を囲んでいます。また、公共交通の状況として、JR、江ノ電、湘南モノレールがあり、市の規模から見ると充実しています。バスのルートは、ほぼ市内の各所をカバーしており、サービス水準は高いものの、交通渋滞等による定時運行の困難さと運行速度の低下、一部の住宅地でのバス利用の困難さ、などが問題となっています。

(6) 財政

本市の財源は、自主財源の割合が大きく、財政的に比較的自立した地方自治体であると言えます。全体のうち市税収入が59.6%を占めていることも大きな特徴です。

表 7 一般会計決算額 (歳入) (平成26年度)

区分	自主財源					依存財源				総額
	市税	担金 分担金及び負	財産収入	諸収入	その他	地方譲与税	税 交付金・交付	国県支出金	市債	
決算額(百万円)	35,791	648	61	2,263	4,016	272	2,778	10,120	4,089	60,038
比率(%)	59.6	1.1	0.1	3.8	6.7	0.5	4.6	16.9	6.8	100

表 8 一般会計決算額 (歳出) (平成26年度)

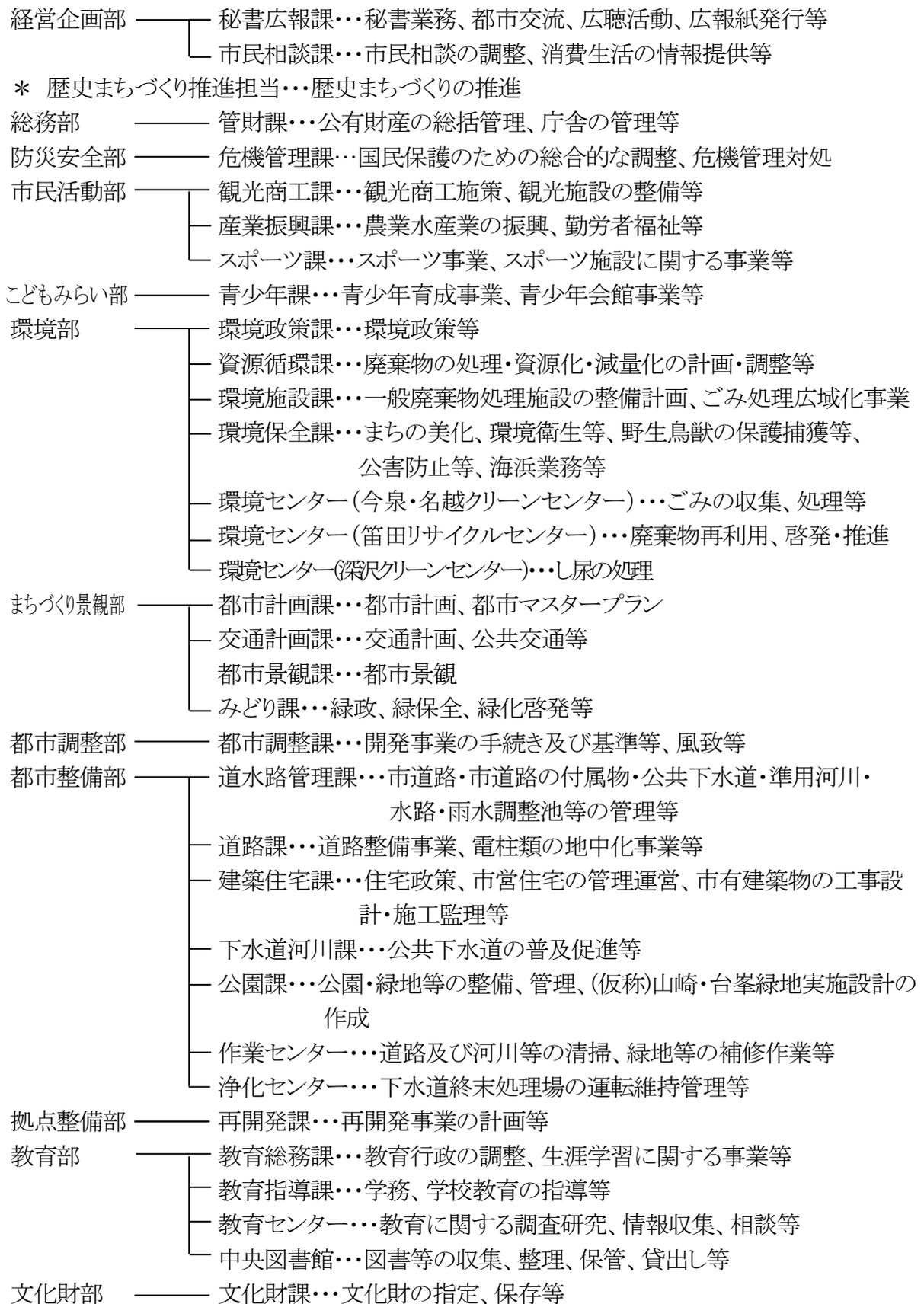
区分	総務費	民生費	衛生費	土木費	消防費	教育費	公債費	その他	総額
決算額(百万円)	7,340	19,949	7,883	7,122	3,850	4,548	4,410	2,539	57,641
比率(%)	12.7	34.6	13.7	12.4	6.7	7.9	7.7	4.4	100.0

表 9 環境対策に係る主な決算概要（平成26年度）

単位：千円

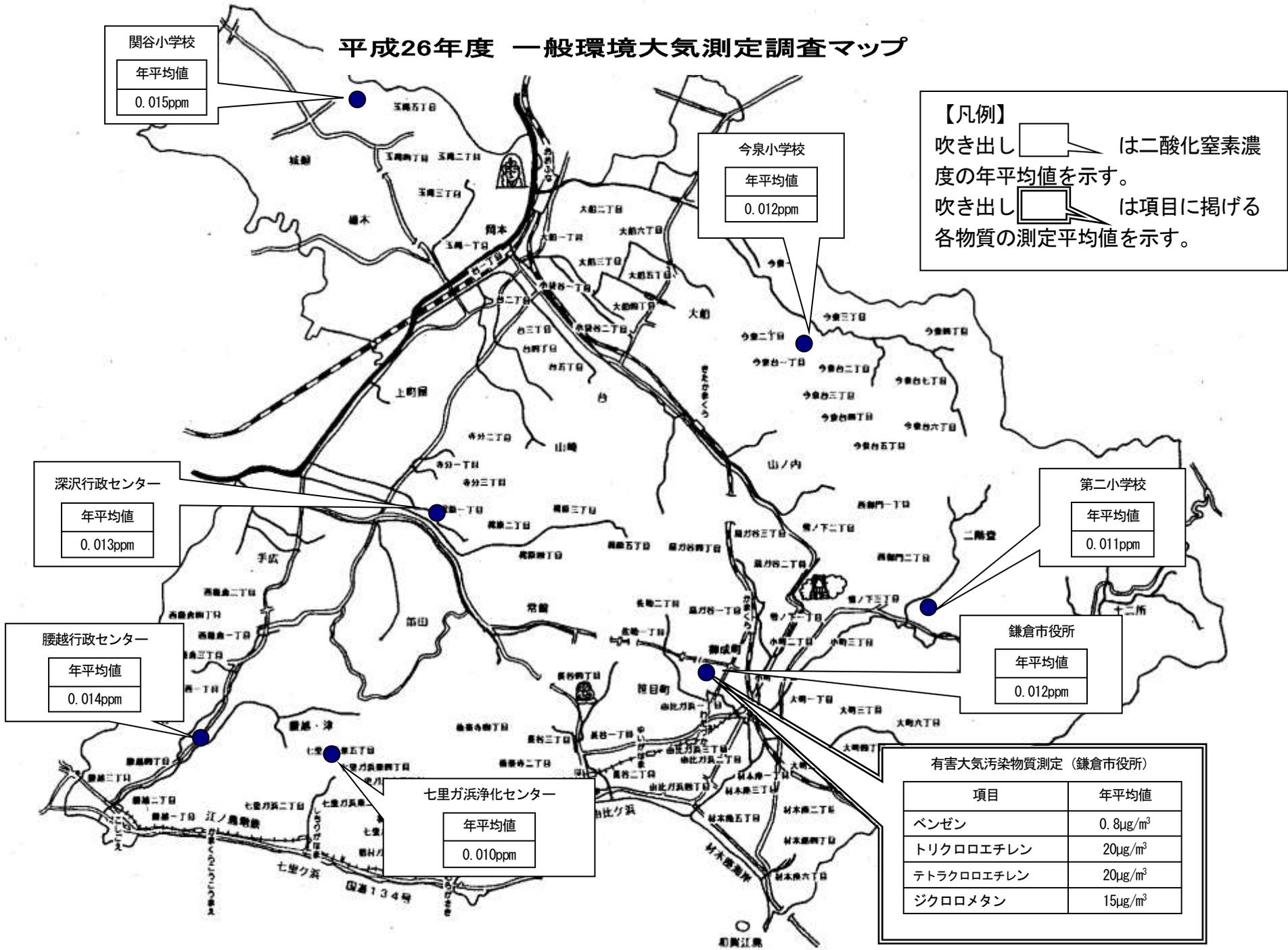
事業名	事業内容	事業費
3R推進・ごみの適正処理の経費 (笛田リサイクルセンター管理運営事業)	◎ごみ資源化事業	774,351
	◎3R推進事業	
次代に向けたエネルギー・環境対策の推進の経費	◎環境基本計画推進事業	23,940
	・環境基本計画の進行管理	
	・環境保全に関する啓発事業	
	・地球温暖化対策に関する事業	
	・かまくらエコアクション21推進事業	
	・再生可能エネルギー・省エネ機器等設置費補助金	
	・雨水貯留槽設置助成	
◎エネルギー計画推進事業	・エネルギー実施計画策定	
環境汚染の防止の経費	◎環境保全事業	7,331
	・自動車騒音常時監視	
	・自動車排出ガス等環境調査	
	・河川水質調査	
	・有害大気汚染物質調査	
	・二酸化窒素大気環境調査	
	・深夜花火禁止啓発事業	
	・河川BOD負荷量調査	
	・その他	
緑の保全等の経費 (都市緑化の推進)	・緑政運営事業	329,141
	・緑地維持管理事業	
	・緑地取得事業	
	・緑化啓発事業	
	・街路樹維持管理事業	
	・樹林維持管理事業	
	・緑地保全事業	
	・風致保存会助成事業	
良好な都市景観形成事業の推進の経費	・都市景観形成事業	4,820
	・風致地区事務	
都市公園等の整備・管理の経費	・公園運営事業	1,738,471
	・公園維持管理事業	
	・公園整備事業	
	・その他	
合計		2,878,054

表 10 かまくら環境白書作成に携わる関係各課の組織図（平成27年4月1日現在）



*は特命担当

平成26年度 一般環境大気測定調査マップ



関谷小学校
年平均値
0.015ppm

今泉小学校
年平均値
0.012ppm

【凡例】
吹き出し は二酸化窒素濃度の年平均値を示す。
吹き出し は項目に掲げる各物質の測定平均値を示す。

深沢行政センター
年平均値
0.013ppm

第二小学校
年平均値
0.011ppm

腰越行政センター
年平均値
0.014ppm

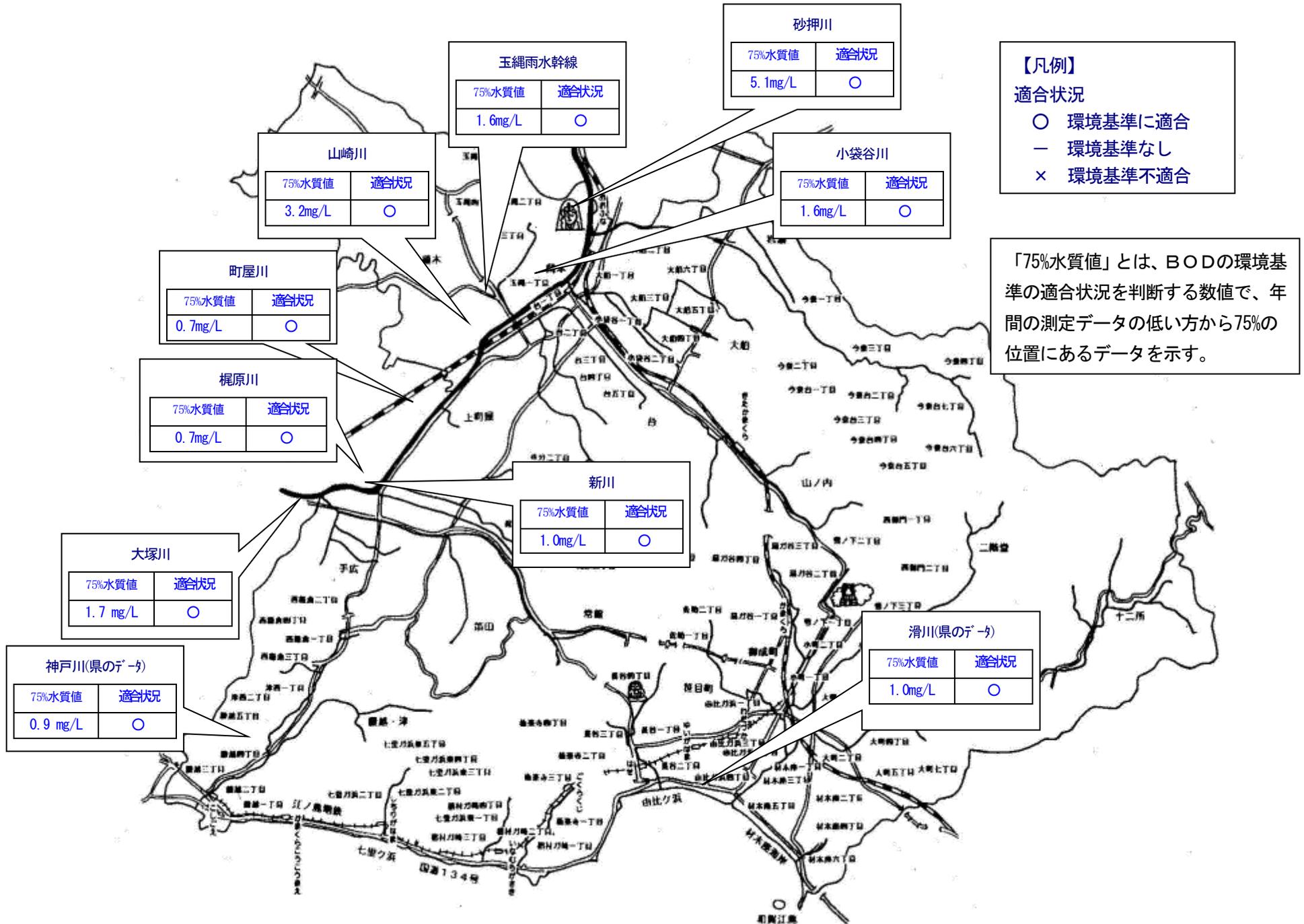
鎌倉市役所
年平均値
0.012ppm

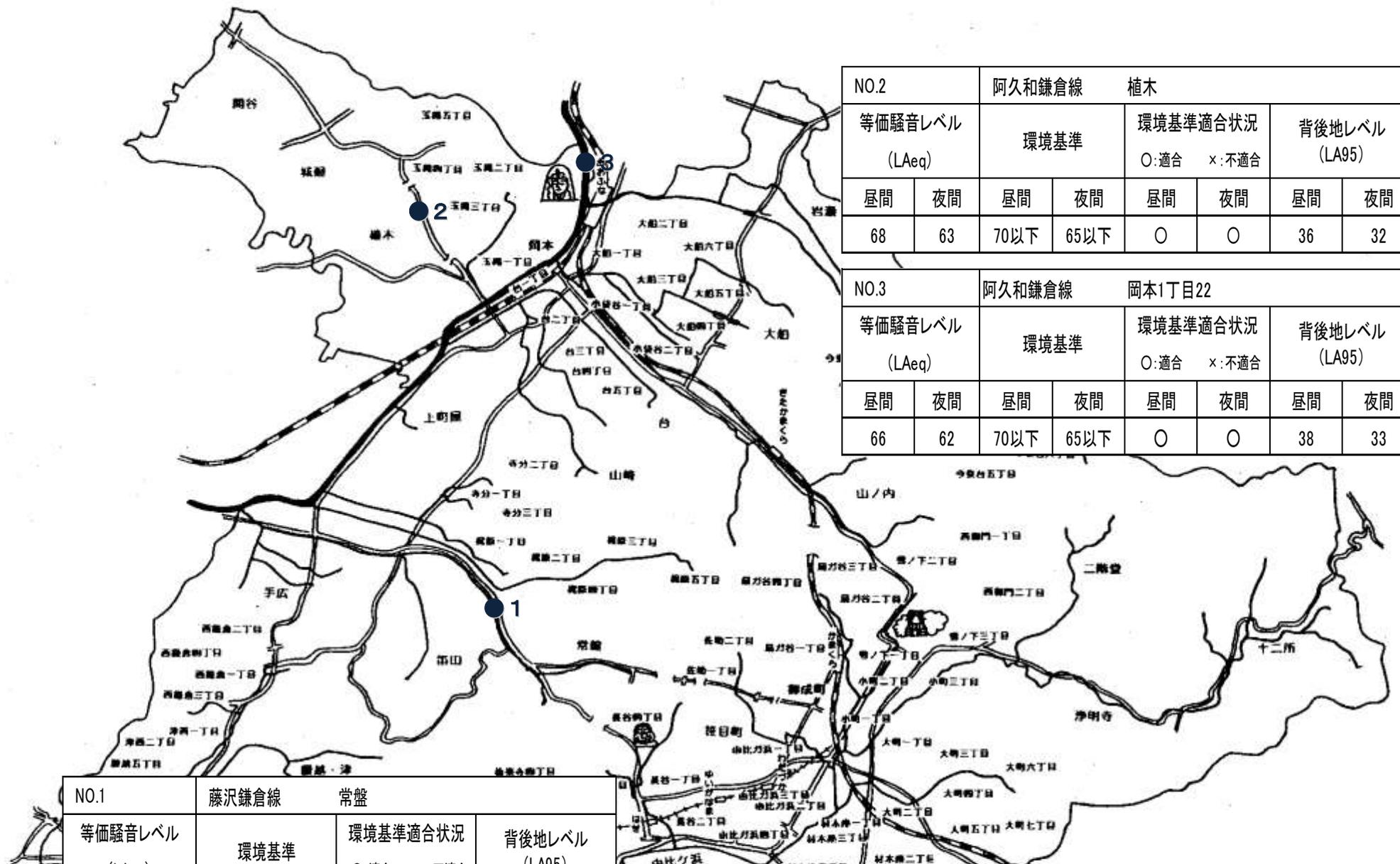
七里ガ浜浄化センター
年平均値
0.010ppm

有害大気汚染物質測定（鎌倉市役所）

項目	年平均値
ベンゼン	0.8 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
トリクロロエチレン	20 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
テトラクロロエチレン	20 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
ジクロロメタン	15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$

平成26年度 河川水質調査マップ(BOD)





NO.2		阿久和鎌倉線		植木			
等価騒音レベル (LAeq)		環境基準		環境基準適合状況 ○:適合 ×:不適合		背後地レベル (LA95)	
昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
68	63	70以下	65以下	○	○	36	32

NO.3		阿久和鎌倉線		岡本1丁目22			
等価騒音レベル (LAeq)		環境基準		環境基準適合状況 ○:適合 ×:不適合		背後地レベル (LA95)	
昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
66	62	70以下	65以下	○	○	38	33

NO.1		藤沢鎌倉線		常盤			
等価騒音レベル (LAeq)		環境基準		環境基準適合状況 ○:適合 ×:不適合		背後地レベル (LA95)	
昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
69	66	70以下	65以下	○	×	43	32

平成26年度
自動車騒音常時監視調査結果図

鎌倉市環境基本計画目標達成状況

環境基本計画の目標	目標を達成するための指標	目標の達成状況
<p>①地球環境 将来の世代も安全で快適に暮らせるよう、国際的視野を持って地球環境の保全をすすめます。</p>	<p>▶市域における温室効果ガス排出量 平成27年度(2015年度)までに平成2年度(1990年度)に比べ、16.1%削減</p>	<p>基準年度対比 約7.4%の減少</p>
<p>②大気 誰もが深呼吸を楽しめるまちにします。</p>	<p>▶二酸化窒素などの大気汚染物質の環境基準達成 ※かまぐら環境(平成26年度鎌倉市環境調査データ集)第3章Ⅰ大気参照</p>	<p>二酸化窒素などの大気汚染物質は環境基準を達成 光化学オキシダントは環境基準に不適合</p>
	<p>▶ベンゼンなどの有害大気汚染物質の環境基準達成 ※かまぐら環境(平成26年度鎌倉市環境調査データ集)第3章Ⅲ化学物質参照</p>	<p>ベンゼンなどの有害大気汚染物質は、環境基準を達成</p> 
	<p>▶大気中のダイオキシン類の環境基準の達成 ※かまぐら環境(平成26年度鎌倉市環境調査データ集)第3章Ⅲ化学物質参照</p>	<p>大気中のダイオキシン類は、環境基準を達成</p> 
<p>③水・土 人や水辺の生物が住みやすい良好な水質と土壌を確保します。</p>	<p>▶河川水質の環境基準の達成 ※かまぐら環境(平成26年度鎌倉市環境調査データ集)第3章Ⅱ水質参照</p>	<p>環境基準の設定されている市内の河川すべてにおいて環境基準を達成</p> 
	<p>▶海域水質の環境基準の達成 ※かまぐら環境(平成26年度鎌倉市環境調査データ集)第3章Ⅱ水質参照</p>	<p>海域水質は、環境基準を達成</p> 
	<p>▶地下水質の環境基準の達成(平成26年度鎌倉市環境調査データ集)第3章Ⅲ化学物質参照</p>	<p>地下水質は環境基準を達成 ※平成24年度実施</p> 
	<p>▶ダイオキシン類(水質、底質、土壌)の環境基準の達成 ※かまぐら環境(平成26年度鎌倉市環境調査データ集)第3章Ⅲ化学物質参照</p>	<p>ダイオキシン類(水質、底質、土壌)は、環境基準を達成 ※底質、土壌は平成24年度実施</p> 
	<p>▶市街化調整区域の下水道整備率を平成27年度(2015年度)までに下水道法事業認可済の市街化調整区域で75%</p>	<p>下水道法事業認可済みの市街化調整区域で下水道整備率は、5.9ha、10.8%</p>
	<p>▶河川の水生生物を水質階級Ⅱ以上</p>	<p>河川の水生生物調査を行った二又川(神戸川)において水質階級Ⅱ ※平成22年度実施</p> 

環境基本計画の目標	目標を達成するための指標	目標の達成状況
④化学物質・放射性物質 化学物質を適正に管理し、安全に使用します。	▶揮発性有機化合物(VOC)の排出量の削減	平成25年度(報告内容は平成24年度実績)の「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(PRTR法)に基づく事業所からの届出排出量は、7,273kg/年で前年度に比べ 3,161(kg/年)減少 、また届出移動量は、77,574(kg/年)で前年度に比べ 22,597kg/年)減少 
	▶有害な化学物質(大気・水質・土壌)の環境基準の達成(再掲) ※かまぐら環境(平成26年度鎌倉市環境調査データ集)第3章Ⅲ化学物質参照	ベンゼンなどの有害な化学物質は、 環境基準(大気)を達成 
	▶ダイオキシン類(大気・水質・底質・土壌)の環境基準の達成(再掲) ※かまぐら環境(平成26年度鎌倉市環境調査データ集)第3章Ⅲ化学物質参照	ダイオキシン類は、 環境基準(大気・水質・底質・土壌)を達成 ※底質及び土壌は平成24年度実施 
⑤音 自然が醸し出す音を楽しめるまちにします。	▶環境騒音の環境基準の達成	環境騒音は環境基準の 適合率は100% (昼間・夜間) 
	▶自動車騒音の環境基準の達成(面的評価の向上)	道路交通騒音の測定結果は3つの幹線道路に対して 2幹線が昼夜ともに環境基準を達成 地域の住居等の面的評価は、 91.4%が昼夜ともに環境基準を達成
⑥歴史的遺産 古都鎌倉の歴史的遺産を保全・活用し、世界遺産に登録されることをめざします。	▶世界遺産への早期登録の実現	再推薦・登録に向け、「鎌倉」の顕著な普遍的価値を証明するための比較調査に取り組んでいる。
	▶史跡の公有地化を平成27年度(2015年度)までに236,798.93㎡	史跡の公有地化取得面積は、 228,254.58㎡ 取得率は88.37%
⑦緑・水辺 公園や緑地、市街地の樹木などの緑や水辺地を保全・整備・創造・管理し、うるおいとやすらぎのあるまちをつくります。	▶都市公園等の施設緑地の面積を平成27年度(2015年度)に188ha	都市公園等の施設緑地の面積は、101.11ha、 53.8%
	▶一人当たりの都市公園等の施設緑地面積を平成27年度(2015年度)に約12㎡	一人当たりの都市公園等の施設緑地面積は、5.84㎡ 48.7%

環境基本計画の目標	目標を達成するための指標	目標の達成状況
⑧景観 豊かな自然環境に恵まれた都市環境を継承・発展させ、魅力的な都市景観へと高めます。	▶ 景観形成の詳細なルールを定めている地区の指定を平成27年度(2015年度)までに4地区	景観形成の詳細なルールを定めている地区は 4地区指定 
	▶ 市民・NPOによる景観形成組織の育成を平成27年度(2015年度)までに2組織	市民・NPOによる景観形成組織の育成は、 市民活動の支援を行いながら検討
	▶ 違反屋外広告物の除却 屋外広告物法に基づく未申請物件数をゼロ	違反屋外広告物の除却件数 146件
	▶ 風致地区の指定拡大	風致地区は、2,194haが指定されており更なる 拡大に向けて検討 
⑨美化 住む人と訪れる人との協力で、散乱ごみと落書きのないまちをめざします。	▶ 飲料用自動販売機回収容器設置率を平成27年度(2015年度)に95%以上	飲料用自動販売機回収容器設置率 92% ※平成25年度実施
	▶ 自治町内会のまち美化クリーンデー実施率を平成27年度(2015年度)までに100%	自治町内会のまち美化クリーンデー実施率 63%
	▶ まち美化推進重点区域を平成27年度(2015年度)までに6区域	まち美化推進重点区域 4区域
	▶ アダプト・プログラムの実施地区を平成27年度(2015年度)までに5地区	アダプト・プログラムの実施地区 9地区 
⑩生態系の保全 さまざまな生物とともに生きられるよう、貴重種をはじめ市内に生息・生育する野生動物の保全に努めます。	▶ 野生動植物の生態調査・研究の推進	緑化推進専門委員が、鎌倉市緑の基本計画に位置づけのある保全すべき緑地において、自然環境のモニタリングを実施した。 
	▶ 生態系の保全体制の整備	市民団体と協働して生態系の保全体制の整備に努めている。 
⑪自然とのふれあい 海、山、川、池などで自然にふれあい、自然から学び癒される機会を増やします。	▶ 都市公園等の施設緑地の面積を平成27年度(2015年度)に188ha	都市公園等の施設緑地の面積は、101.11ha、 53.8%
	▶ 一人当たりの都市公園等の施設緑地面積を平成27年度(2015年度)に約12㎡	一人当たりの都市公園等の施設緑地面積は、5.84㎡ 48.7%
	▶ 生き物観察広場の数(小・中学校)を平成27年度(2015年度)に10箇所追加	生き物観察広場の数(小・中学校)は 3箇所

環境基本計画の目標	目標を達成するための指標	目標の達成状況
⑫廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用 生産や消費に伴う廃棄物の発生を抑制し、再使用・再生利用等により資源を有効利用します。	▶一般廃棄物焼却量(家庭・事業所)を平成27年度(2015年度)までに平成15年度(2003年度)に比べ30%削減	平成15年度に比べ 13.1%削減
	▶ごみ・資源物の総排出量を平成27年度(2015年度)までに平成15年度(2003年度)に比べ5%削減維持	平成15年度に比べ 6.9%削減 
⑬水の循環利用 上水の節水のため一度利用した水や雨水の有効利用に取り組むとともに、雨水の地下浸透をすすめます。	▶上水使用量(m ³ /人・年)を平成27年度(2015年度)に平成16年度(2004年度)に比べ5%削減	平成16年度に比べ 17.3m³、13.3%の減少 
	▶雨水貯留槽購入費補助件数を平成27年度(2015年度)に延べ380件	雨水貯留槽購入費補助件数は、 累計401件 
	▶浄化槽雨水貯留施設設置費補助件数を平成27年度(2015年度)に延べ140件	浄化槽雨水貯留施設設置費補助件数は、 累計132件
⑭エネルギーの有効利用 家庭や事業所における省エネルギーや新エネルギーの導入を促進します。	▶市役所年間電気使用量を平成27年度(2015年度)に平成23年度(2011年度)に比べて4%削減	平成23年度(2011年度)に比べて、 8.6%減少 
	▶市内の電気自動車普及台数を平成27年度(2015年度)に300台	市内の電気自動車普及台数は 累計182台
	▶太陽光発電系統連系市域における年間電力量を平成27年度(2015年度)に14,465MWh	太陽光発電系統連系市域における年間電力量は 7,727MWh
	▶市内の家庭用燃料電池設置台数を平成27年度(2015年度)に500台	市内の家庭用燃料電池設置台数は 累計492台
⑮環境教育の推進 環境保全の重要性を認識し、自ら意欲的に行動し、活動の場を広げていけるよう、体系的な環境教育を推進します。	▶環境教育推進計画の運用	平成19年12月に「鎌倉市環境教育推進計画」を策定、環境教育アドバイザー制度を設け学校等へ環境に関する専門的な知識を有するアドバイザーを派遣するなど環境に関する講習会を実施し環境教育の推進を図っている。 
	▶環境教育アドバイザー等派遣人数を平成27年度までに延べ1,700人	環境教育アドバイザー等派遣人数は、 延べ1,772人 

目次・表索引

第1章 地球環境の保全

グラフ1-1 鎌倉市の二酸化炭素排出量	5
グラフ1-2 わが国の温室効果ガス排出量の推移	6
グラフ1-3 神奈川県の一部門別二酸化炭素排出量の推移	7
表1-1 かまくらエコアクション21参加登録事業所の状況	9
表1-2 エコショップ認定事業所の状況	10
表1-3 取組項目と内容	11
表1-4 市役所における平成26年度調達物品に対するグリーン適合品調達率	13
表1-5 特定フロン処理量の推移	14
グラフ1-4 pH測定結果	15

第2章 人の健康の保護と生活環境の保全

表2-1 指定事業所数等年度末現在数	17
表2-2 一般環境大気測定局における環境基準の適合状況	17
表2-3 一般大気の大気環境基準の適合状況	17
表2-4 ダイオキシン類濃度調査結果	18
表2-5 排出ガスのダイオキシン類測定結果	18
表2-6 汚泥焼却排ガスのダイオキシン類測定結果	19
表2-7 注意報発令日数及び被害者数の推移	19
表2-8 自動車排出ガス測定局における環境基準の適合状況	20
表2-9 自動車排出ガス測定市内主要道路7地点における環境基準の適合状況 (二酸化窒素)	20
表2-10 自動車排出ガス測定市内主要道路7地点における環境基準の適合状況 (浮遊粒子状物質)	20
表2-11 パークアンドライド等の利用状況	21
表2-12 公用車の低公害車導入状況	24
表2-13 BOD(生物化学的酸素要求量)環境基準適合状況	26
表2-14 水洗化普及・接続状況(平成26年度末)	26
表2-15 市街化区域と市街化調整区域の下水道整備状況(平成26年度末)	26
表2-16 河川(水質)のダイオキシン類測定結果	27
表2-17 河川(底質)のダイオキシン類測定結果	27
表2-18 最終処分場地下水等のダイオキシン類測定結果	27
表2-19 山崎浄化センター放流水のダイオキシン類測定結果	28
表2-20 地盤沈下調査水準測量結果	28
表2-21 評価対象路線調査結果	33
表2-22 騒音測定結果	33
表2-23 平成26年度対象の面的評価結果	34

表2-24 環境騒音の環境基準適合状況	35
写真2-1 啓発用の看板(七里ガ浜国道134号沿い)	36

第3章 歴史的文化的環境の確保

表3-1 歴史的風土特別保存地区の指定面積及び取得状況	38
表3-2 指定文化財件数一覧	38
表3-3 国指定史跡の公有地化の状況	39
表3-4 国庫補助に基づく緊急発掘調査	39
表3-5 平成26年度文化財修理補助事業	40

第4章 良好な都市環境の創造

表4-1 緑地保全基金の状況	43
表4-2 都市公園等の整備状況	44
写真4-1 鎌倉広町緑地	45
写真4-2 (仮称)山崎・台峯緑地	46
表4-3 まち並みのみどりの奨励事業	47
表4-4 クリーンアップ実施状況	48
表4-5 河川清掃実績	48
表4-6 鎌倉市内の海岸でのごみの処理状況	49
表4-7 維持管理協力団体	49
表4-8 景観形成地区の指定状況	51
表4-9 景観法に基づく届出状況	51
表4-10 景観重要建築物等一覧	52
表4-11 景観重要建造物一覧	53
表4-12 観光ごみの収集量	56
表4-13 タイヤ・鉄くずなどの不法投棄処理状況と費用	56
表4-14 家電4品不法投棄物処理状況と費用	56
表4-15 不法投棄物処理件数	56
写真4-3 市内の落書き状況	57
表4-16 奨励金交付状況	58
表4-17 あき地の調査状況	58
表4-18 愛護会による清掃実績	58
表4-19 アダプト・プログラム実施団体一覧	59
写真4-4 アダプト・プログラム実施団体活動の様子	59

第5章 健全な生態系の保全、人と自然とのふれあいの確保

表5-1 鎌倉市自然環境調査結果概要	60
図5-1 鎌倉市自然環境調査対象地区位置図	65
表5-2 傷病野生鳥獣保護通報実績	66
表5-3 傷病野生鳥獣保護処理実績	66
写真5-1 鎌倉メダカ	67
写真5-2 鎌倉市役所	67
表5-4 市内におけるエコアップの活動実例	68
写真5-3 市民による農業体験	69
表5-5 鎌倉中央公園の教室・講座の開催	70
写真5-4 鎌倉広町緑地	70
表5-6 市民農園の区画数及び面積	71
表5-7 ハイキングコース	71
表5-8 自然の中で行うスポーツ・観察会等	71
表5-9 平成26年度緑の学校プログラム	73
表5-10 ジュニアレンジャー平成26年度活動プログラム	74
表5-11 シニアレンジャー平成26年度活動プログラム	74

第6章 循環型社会の構築

表6-1 鎌倉市のごみの発生量、焼却量及び減量化・資源化量の推移	76
表6-2 生ごみ処理機の助成件数及び台数	76
写真6-1 西御門自治会の大型生ごみ処理機	77
表6-3 市施設における生ごみ処理機設置状況	77
表6-4 啓発活動の実施状況	78
表6-5 資源物収集量の推移	79
表6-6 植木剪定材受入量等の推移	79
グラフ6-1 鎌倉市役所における紙類回収量の推移	80
表6-7 不用品登録制度利用状況	80
表6-8 図書館不要本の無料配布冊数	81
表6-9 リサイクルマーケット等の開催状況	81
グラフ6-2 上水使用量の推移	82
表6-10 雨水浸透施設補助金交付件数	83
表6-11 雨水貯留槽補助金交付件数	83
表6-12 浄化槽雨水貯留施設補助金交付件数	83
表6-13 市施設の雨水利用状況	84
グラフ6-3 七里ガ浜浄化センター処理水の再利用	84
グラフ6-4 山崎浄化センター処理水の再利用	85
表6-14 市役所年間電気使用量等の推移	86
表6-15 本庁舎における電気・ガス・水道使用量(1㎡当たり)	88
グラフ6-5 用途別年間電力消費量の推移	89

グラフ6-6 用途別年間ガス消費量の推移	90
表6-16 住宅用太陽光発電システム設置費補助件数	90
表6-17 廃棄物エネルギー導入施設	91
表6-18 再生可能エネルギー等(太陽光発電)導入施設	91
表6-19 再生可能エネルギー等(太陽熱)導入施設	92
表6-20 グリーンニューディール事業	92
写真6-2 電気自動車からの電気供給の様子	92

第7章 環境教育の推進

表7-1 子ども酸性雨調査参加者数とpH平均値	94
写真7-1 酸性雨パンフレット	94
表7-2 市立小・中学校における環境教育の取組一覧	97
写真7-2 夏休み子ども向け自然観察会	108
表7-3 環境教育の人材派遣実績	108
表7-4 環境出前講座実績	108
表7-5 環境出前講座 平成26年度の内訳	109
表7-6 環境保全関連講座開催状況	109
表7-7 移動教室・消費生活講座の概要(環境問題関連)	110
表7-8 こどもエコクラブ登録数	110
表7-9 環境保全団体に対する支援の実施状況	111

第8章 鎌倉市環境基本計画の推進体制

第9章 平成26年度鎌倉市役所の環境マネジメント報告書

資料

表1 月別平均気温	141
表2 気象状況	141
表3 人口	142
表4 産業	142
表5 市街化区域および市街化調整区域	142
表6 用途地域別面積	143
表7 一般会計決算額(歳入)	143
表8 一般会計決算額(歳出)	143
表9 環境対策に係る主な決算概要(平成26年度)	144
表10 かまくら環境白書作成に携わる関係各課の組織図(平成27年4月1日現在)	145